

IV 新市建設の基本方針

1 新市建設の基本理念

「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」

21世紀の東京都にはじめて誕生する新市は、やさしさにあふれたゆとりあるまちを目指します。市民の自己実現を応援するとともに、市民参加を積極的に推し進め、希望と調和に満ちたまちづくりを進めます。

2 新市の将来像

新市の将来像は、まちづくりの方向性や具体的な目標を示したもので、基本理念を支える柱となるものです。

(1) 地域の中で支えあう福祉のまち

高齢者や障害者など社会的弱者に対して優しいまちを実現します。高齢者や障害者などがゆっくりと散歩できたり、車いすでの外出が一層容易になるようバリアフリーのまちを実現するとともに、就業や社会参加への道も拓き、市民が地域の中でともに支えあう仕組みを整え、だれもが安心していきいきとした生活をおくることができる地域社会を創出します。

(2) 環境にやさしく美しいまち

緑と花にあふれ、市民にやすらぎを提供できるような美しいまちを実現します。市内の公園緑地の拡充を図るとともに、街路の緑を充実させて、市内に残された貴重な自然環境を保全します。さらに、省エネルギーやリサイクルに貢献する仕組みを整え、環境にやさしいまちを創出します。また、環境問題について市民とともに考え行動できるように、学習機能を充実させ、環境にやさしい運動を展開していきます。

(3) 若者を育てるまち

安心して子どもを育てることができる環境を整えるとともに、子どもたち一人ひとりが尊重され、活気に満ちたまちを実現します。幼児期の子育てに対する支援機能を充実させて、子どもをもつ女性が自己実現できる環境を整えます。さらに、幅広い教育問題について相談できる仕組みを整えたり、情報化時代にふさわしい教

育環境を整え、青少年の健全な成長を応援するまちを実現します。また、田無・保谷両市の伝統的な文化を次世代に適切に伝える仕組みを整えます。

(4) 安全で快適なまち

道路整備、駅前整備など、市街地整備をさらに進めるとともに、通学環境の安全性向上を図ったり、防災機能を向上させて災害にも強いまちを実現します。また、公園や緑地など子どもたちが安心して遊べる場所を確保したり、スポーツやコミュニティ活動が活発に行われるようなまちを創出します。このように市民の生活環境のさまざまな側面に対して、安全性、利便性、快適性を一層向上させて、暮らしやすいまちを実現します。

(5) さまざまな産業が育つまち

新しい事業や企業が育ちやすいまちを実現します。さらに、地域商業を発展させ、にぎわいと活気のあるまちを実現したり、将来的に発展が期待されるテレワーク等に対応したまちづくりを進め、地域間競争にも耐えられるようなまちを実現します。

(6) 市民が参加する活力あるまち

行政と市民が共に考え、共に行動することができるように、市民がまちづくりに積極的に参加できる仕組みを整えます。行政と非営利団体との適切な役割分担の実現、非営利団体への支援拡充、情報公開制度の拡充などにより、幅広い市民の意見が反映されるまちを実現します。

3 将来像を実現するための基本的な考え方

(1) 市民参加のまちづくり

計画段階から市民の意向を取り入れたり、地域のボランティア団体などとも協力しながら、市民参加型のまちづくりを進めます。

積極的に情報を開示し、市民と行政が協力して問題の解決に当たります。

生活者である市民の意向を的確に把握できる仕組みを一層充実させながら、まちづくりを進めます。

(2) 生活圏を重視したまちづくり

地域に密着したまちづくりを進めていきます。均等な行政サービスを提供したり、公共施設の統廃合による余剰施設の有効活用を

図るうえからも、各地域の生活圏を考え、公共施設の分散配置によるまちづくりを進めます。

(3) 仕組みを重視したまちづくり

既存施設の有効な利用を図ったり、地域のボランティア活動など市民の自主的活動を積極的に応援するため、仕組みづくりを重視したまちづくりを進めます。

(4) 重点施策によるまちづくり

まちづくりの将来像を早期に重点的に実現するため、重点施策を計画して、新市のまちづくりを進めます。